

# 六管区水路通報第34号

令和5年9月1日 第六管区海上保安本部

【目次】		
第436項	瀬戸内海	高松港及び付近・・・・・・・・・・・・・・・ヨットレース
第437項	瀬戸内海	高松港付近・・・・・・・・・・・・・・・・・流速計設置
第438項	瀬戸内海	備讃瀬戸、日比港西方・・・・・・・・・・・・ボードセイリング大会
第439項	瀬戸内海	来島海峡航路・・・・・・・・・・・・・・・・・・・灯浮標交換作業
第440項	瀬戸内海	来島海峡西口・・・・・・・・・・・・・・・・沈船撤去
第441項	瀬戸内海	安芸灘、小部湾・・・・・・・・・・・・・・・ボーリング作業
第442項	瀬戸内海	呉港、呉区付近・・・・・・・・・・・・・・・海上訓練
第443項	瀬戸内海	広島港、第1区・・・・・・・・・・・・・・・・・橋梁灯一時業務休止
第444項	瀬戸内海	広島湾・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ケックに業
第445項	瀬戸内海	広島港付近・・・・・・・・・・・・・・・・・海難救助訓練
第446項	瀬戸内海	広島湾、能美島西方・・・・・・・・・・・・・教難訓練
第447項	瀬戸内海	平郡水道・・・・・・・・・・・・・・・・・ケッ浮標交換作業
第448項	瀬戸内海	徳山下松港、第4区・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
第449項	豊後水道	ブブシノ瀬戸付近・・・・・・・・・・・・・・海底送水管敷設
第450項	豊後水道	高茂埼南西方・・・・・・・・・・・・・・・・・浅所存在
第451項	四国南岸	宿毛湾、黒埼付近・・・・・・・・・・・・・・・・浅所存在

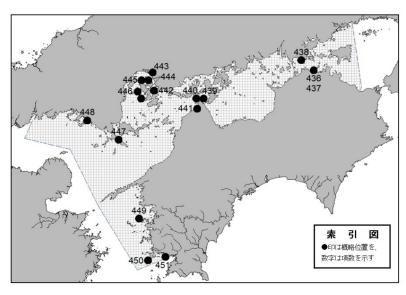
- ◎ この通報の位置情報は「世界測地系WGS-84」です。
- ◎ この通報はインターネット、電子メール(インターネットで登録)で配信しています。 また、航行警報もインターネットで入手できます。

インターネットアト゛レス https://www1. kaiho. mlit. go. jp/KAN6/

◎ 情報の通知について

航海上重要な事項(航路標識の異変、航路障害物の存在等)及び水路図誌の内容と相違する事柄に 気付かれた方は、第六管区海上保安本部又は海上保安部署等に連絡をお願いいたします。

◎ 水路通報に関するお問い合わせは第六管区海上保安本部[電話(082)251-5111(内線2515)]まで。



~ 海の事件・事故は 118番へ ~

★5年436項 瀬戸内海 - 高松港及び付近 ヨットレース

期 間 令和5年9月10日の0800~1500

区 域 3地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

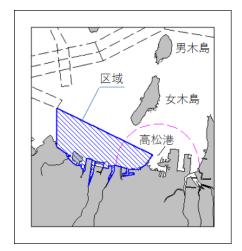
- (1) 34-21-58N 133-58-53E(岸線上)
- (2) 34-23-23N 133-58-52E
- (3) 34-21-42N 134-03-06E(防波堤先端)

備 考 (1) 区域内にコースを示す浮標を設置

(2) 警戒船を配置

海 図 W1125-W137A-JP137A-W153-JP153

出 所 第六管区海上保安本部



# ★5年437項 瀬戸内海 一 高松港付近 流速計設置

期 間 令和5年9月12日~30日(予備日を含む)

位置 34-21-34N 134-01-03E

備 考 (1) 設置位置を黄色灯付浮標で明示

(2) 設置及び撤去時に警戒船を配置

海 図 W1125-W137A-JP137A

出 所 高松港長



★5年438項 瀬戸内海 - 備讃瀬戸、日比港西方 ボードセイリング大会

期 間 令和5年9月10日の0930~1600

区 域 34-26-59N 133-53-03Eの地点を中心とする 半径500mの円内

備 考 (1) 区域内にコースを示す浮標を設置

(2) 警戒船を配置

海 図 W1122-W137B-JP137B-W153-JP153

出 所 第六管区海上保安本部



\_\_\_\_\_

#### ★5年439項 瀬戸内海 - 来島海峡航路 灯浮標交換作業

六管区水路通報5年33号431項削除

期 間 令和5年9月8日、9日(予備日10日~22日)の日出~日没

位置 1 34-08.3N 133-00.2E、来島海峡航路第7号灯浮標

位置 2 34-09. 3N 132-56. 4E、来島海峡航路第 4 号灯浮標

備 考 警戒船を配置

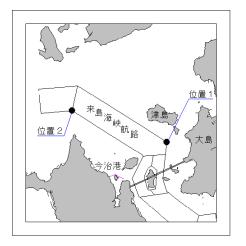
海 図 W132-JP132-W104-JP104-

W141-JP141-W153-JP153-

W1108-JP1108

参照書誌 4 1 1 4620、4621番

出 所 第六管区海上保安本部



### ★5年440項 瀬戸内海 — 来島海峡西口 沈船撤去

六管区水路通報3年21号209項削除

位 置 34-09-25. 7N 132-54-24. 0E

海 図 W132-JP132-W104-JP104-

W141-JP141-W1108-JP1108

出 所 第六管区海上保安本部



#### ★5年441項 瀬戸内海 - 安芸灘、小部湾 ボーリング作業

期 間 令和5年9月4日~10月27日(予備日10月28日~11月30日)の日出~日没

区域 1 2地点を結ぶ線上

- (1) 34-04-14N 132-54-53E
- (2) 34-04-13N 132-54-57E(桟橋先端)

区域2 4地点を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域

- (1) 34-04-04N 132-55-11E(岸線上)
- (2) 34-04-04N 132-55-09E
- (3) 34-04-09N 132-55-10E
- (4) 34-04-09N 132-55-12E(岸線上)
- 備 考 (1) 潜水士による磁気探査作業を伴う
  - (2) ボーリング櫓の四隅に黄色灯を設置
  - (3) 警戒船を配置

海 図 W104-JP104-W141-JP141

出 所 第六管区海上保安本部



#### ★5年442項 瀬戸内海 - 呉港、呉区付近 海上訓練

期 間 令和5年9月6日の0700~1500

区 域 4地点により囲まれる区域

- (1) 34-14. ON 132-31. OE
- (2) 34-12. ON 132-31. OE
- (3) 34-12. ON 132-30. OE
- (4) 34-14. ON 132-30. OE

備 考 (1) 海上自衛隊による訓練

(2) 警戒船を配置

海 図 W125-W1109-JP1109-W142-

JP142-W1108-JP1108

出 所 第六管区海上保安本部



広島港

第1区

位置3.位置4 位置5.位置6

### ★5年443項 瀬戸内海 一 広島港、第1区 橋梁灯一時業務休止

#### 六管区水路通報5年32号410項削除

1. 期 間 令和5年12月10日まで

名 称 広島大橋橋梁灯(P13灯)

位置 1 34-21-07N 132-29-49E

名 称 広島大橋橋梁灯(P14灯)

位置 2 34-21-06N 132-29-50E

2. 期 間 令和5年9月8日~12月1日

名 称 広島大橋橋梁灯(P15灯)

位置3 34-21-03N 132-29-49E

名 称 広島大橋橋梁灯(P16灯)

位置 4 34-21-03N 132-29-50E

名 称 広島大橋橋梁灯(P17灯)

位置 5 34-20-58N 132-29-49E

名 称 広島大橋橋梁灯(P18灯)

位置 6 34-20-58N 132-29-49E

備者
耐震補強工事に伴う業務休止

海 図 W1112A-JP1112A

参照書誌 4 1 1 4748.12、4748.13、4748.14、4748.15、4748.22、4748.23番

出 所 第六管区海上保安本部

#### 

期 間 令和5年9月6日~26日の内2日間の日出~日没

位置 1 34-17. 6N 132-27. 5E、洲ノ石灯浮標

位置 2 34-10.3N 132-22.3E、馬ケ瀬灯浮標

位置3 34-07.3N 132-24.2E、安芸長島南西方灯浮標

備 考 警戒船を配置

海 図 W113-W142-JP142-W1108-

JP1108

参照書誌 4 1 1 4710、4711、4745番

出 所 第六管区海上保安本部



\_\_\_\_\_

★5年445項 瀬戸内海 - 広島港付近 海難救助訓練

期間 令和5年9月11日~20日の日出~日出

区 域 34-17.6N 132-23.7Eの地点を中心とする

半径0.8海里の円内

備 考 海上自衛隊による訓練

海 図 W1112A-JP1112A-W1112B-

JP1112B-W142-JP142-W1108-

JP1108

出 所 第六管区海上保安本部



★5年446項 瀬戸内海 - 広島湾、能美島西方 救難訓練

期 間 令和5年9月15日の0900~1500

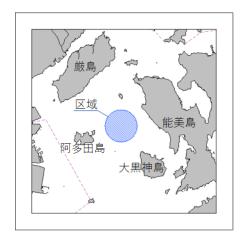
区 域 34-12-20N 132-21-23Eの地点を中心とした 半径2kmの円内

備 考 (1) 巡視艇によるえい航及びもやい銃発射を伴う訓練

(2) 警戒船を配置

海 図 W113-W142-JP142-W1108-JP1108

出 所 第六管区海上保安本部



★5年447項 瀬戸内海 - 平郡水道 灯浮標交換作業

期 間 令和5年9月6日~26日の内1日の日出~日没

位 置 33-49.8N 132-10.8E、平郡水道第2号灯浮標

備 考 警戒船を配置

海 図 W163-W140-W1102-JP1102-

W1108-JP1108

参照書誌 411 4921番

出 所 第六管区海上保安本部



\_\_\_\_\_

#### ★5年448項 瀬戸内海 一 徳山下松港、第4区 桟橋築造工事

期 間 令和5年12月20日まで

区 域 4地点により囲まれる区域

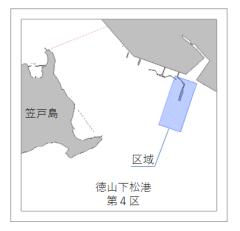
- (1) 33-58-39N 131-53-34E
- (2) 33-58-15N 131-53-25E
- (3) 33-58-19N 131-53-12E
- (4) 33-58-43N 131-53-21E

備 考 (1) 夜間、作業船は区域内に停泊し、アンカーワイヤー位置に 黄色灯付浮標を設置

- (2) 潜水士及び調査台船のえい航による磁気探査を伴う
- (3) 警戒船を配置

海 図 W1133A

出 所 徳山下松港長



\_\_\_\_\_

## ★5年449項 豊後水道 - ブブシノ瀬戸付近 海底送水管敷設

#### 区域1 8地点を結ぶ線上

- (1) 33-12-07. ON 132-23-39. 2E(岸線上)
- (2) 33-12-08. 9N 132-23-30. 1E
- (3) 33-12-10. 6N 132-23-27. 3E
- (4) 33-12-05. 5N 132-23-16. 7E
- (5) 33-12-08. 7N 132-22-47. 2E
- (6) 33-12-18. 6N 132-22-36. 6E
- (7) 33-12-21. 2N 132-22-22. 6E
- (8) 33-12-12.6N 132-22-10.7E(岸線上)

#### 区域2 8地点を結ぶ線上

- (1) 33-13-26.9N 132-21-49.4E(岸線上)
- (2) 33-13-18. 2N 132-21-47. 3E
- (3) 33-13-14. 1N 132-21-39. 0E
- (4) 33-13-03. 9N 132-21-34. 7E
- (5) 33-12-54. 3N 132-21-41. 7E
- (6) 33-12-50. 6N 132-21-57. 6E
- (7) 33-12-52. 3N 132-22-06. 7E
- (8) 33-12-48. 1N 132-22-11. 5E(岸線上)

海 図 W138-W151-JP151

出所第六管区海上保安本部



★5年450項 豊後水道 一 高茂埼南西方 浅所存在

位 置 32-53-00N 132-27-10E、水深約7.1m

海 図 W151-JP151 出 所 第六管区海上保安本部



★5年451項 四国南岸 一 宿毛湾、黒埼付近 浅所存在

位置 32-54-23.7N 132-37-27.7E、水深約1.5m

海 図 W1237-W151-JP151

出 所 第六管区海上保安本部



3 4 号 - 7 - 3 4 号